

平成 20 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 西 京 銀 行  
代 表 者 名 取締役頭取 渡邊 孝夫  
問 合 せ 先 総合企画部長 金丸 眞明  
(TEL 0834-22-7669)

### 利益準備金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 25 日開催予定の定時株主総会に、利益準備金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 利益準備金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

分配可能額の充実を図るとともに今後の機動的な資本政策の実現を図るため、利益準備金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

#### 2. 利益準備金及び資本準備金の額の減少及び内容

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少してその他資本剰余金とし、また、利益準備金の全額を減少してその他利益剰余金（繰越利益剰余金）とするものであります。減少する準備金の項目及び金額は次のとおりであります。

##### (1) 減少する準備金の額

資本準備金 8,910,847,880 円のうち、6,036,636,558 円

利益準備金 1,963,363,442 円のうち、1,963,363,442 円

##### (2) 資本準備金及び利益準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成 20 年 7 月 3 日

#### 3. 剰余金の処分及び内容

上記 2. の利益準備金の額の減少による繰越利益剰余金 1,963,363,442 円の増加に加えて、会社法第 452 条の規定に基づき、別途積立金の取崩しを行って繰越利益剰余金の損失を処理いたします。

減少する剰余金の項目及び金額、増加する剰余金の項目及び金額は次のとおりであります。

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,400,000,000 円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,400,000,000 円

(参考)「前記2. 及び3. の処理内訳」

(単位：百万円)

科 目	平成 20 年 3 月 31 日	増減額	処理後
資本剰余金	8,910	—	8,910
資本準備金*	8,910	△6,036	2,874
その他資本剰余金	—	6,036	6,036
利益剰余金	3,479	—	3,479
利益準備金	1,963	△1,963	0
その他利益剰余金	1,515	1,963	3,479
別途積立金	6,232	△3,400	2,832
繰越利益剰余金	△4,716	5,363	646

\* 別途お知らせしている第三者割当による新株式（第一種優先株式）発行による資本準備金の増加予定額は考慮していません。

#### 4. 利益準備金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の日程

- 平成 20 年 5 月 30 日（金） 取締役会決議（本日）
- 平成 20 年 6 月 25 日（水） 定時株主総会（予定）
- 平成 20 年 7 月 2 日（火） 債権者異議申述最終期日（予定）
- 平成 20 年 7 月 3 日（水） 効力発生日（予定）

#### 5. 今後の見通し

今回の資本準備金及び利益準備金の減少並びに別途積立金の取崩しは、「純資産の部」の勘定の振替処分であり、当行の純資産額の変動はなく、本件が当行の業績に与える影響はございません。なお、上記の内容につきましては、平成 20 年 6 月 25 日（水）開催予定の定時株主総会において、「準備金減少並びに剰余金処分の件」が承認されることを条件とします。

以上